

# 中国における食芋習俗とその展開

中林広一

## はじめに

人類は絶え間なき再生産活動の繰り返しによって種の存続を可能にしてきたが、その際この活動を支えた要素の一つとして食料の存在を欠かすことはできないであろう。とりわけ食料の中でも穀物やイモ類からなる食糧は、人間が必要とするカロリーの大半を供給していたという点において極めて重要な存在であり、それ故にこれまでの歴史学研究において食糧の生産・利用形態は衆人の関心を引くテーマであった。

ところで、従来の中国史研究、とりわけ農業史や食物史といった分野の研究では、食糧の中でもサトイモやヤマイモといったイモ類に対する研究者の関心は高まつてきていると言いうる。例えば、日本においては大川裕子氏や村上陽子

氏による諸研究を挙げることができる。<sup>(3)</sup> 大川氏の研究は四川・江南両地域におけるサトイモ栽培について考察したものであり、両地域における開発の進展との関わり中でサトイモの持つた重要性について言及され、また村上氏の研究は、サトイモがどのような形で食べられていたかという消費形態に注目しつつ、その重要性を指摘された。また、筆者も中国におけるヤマイモについて検討し、その利用の広まりについて論じたことがある。<sup>(4)</sup>

一方、中国においても史料上のイモ類の品種同定を行った夏鼐氏の論考や、趙德馨・彭伝彪氏の論考がある他、<sup>(5)</sup> 四川におけるイモ類栽培・利用の歴史的展開について論じた陳虹氏の研究や中国のサトイモ栽培技術とその系統について検討した李慶典・李穎・周清明氏等による研究が見られる。

こうした研究の傾向が見られるのは、前近代中国において穀物類のみならずイモ類もまた重要な役割を果たしたこと、それをそれぞれの研究者が感じとり始めたからに他ならないが、これらの研究によつてイモ類の生産・消費の実態が論じ尽くされたかと言えば、そうではない。特に先に触れたイモ類の蔬菜としての側面のみが注目されたにすぎず、日

常食としてのイモ類には関心が払われてこなかったことが窺いしれよう。

とは言え、こうした研究の傾向の背景にサトイモ・ヤマイモの食糧としての重要性の低さを見出すことは明らかに誤っている。現にこれらの作物はアフリカや東南アジア・オセアニア島嶼部では主たる食料として盛んに用いられており、また坪井洋文氏の著作が提示したようにサトイモは日本の民俗文化を支える重要な作物であった。これらの事実はサトイモやヤマイモが食糧としての資格を備えた作物であることを示すに余りあるものである。

そして、何よりも照葉樹林文化論によるイモ類の位置づけは中国社会におけるイモ類の重要性を想起させるものである。例えば、中尾佐助氏は農耕文化の起源と展開を考える上で四つの農耕形式を想定され、その内の一つに東南アジアの熱帯地域を起源地とする根栽農耕文化を設けられた。この農耕形式はイモ類の他バナナやサトウキビなどの栄養繁殖作物の利用に重きを置くものであり、東南アジア全域とオセアニアに広く伝播したが、北方にも広まりを見せ、中国南部も含む照葉樹林帶において展開した後、照葉樹林文化へと変容したとするのが中尾氏の理解である。<sup>(6)</sup>

こうした見解はその後の議論を経て大きな修正を余儀なくされるが、その後佐々木高明氏によって批判的に継承さ

れてさらに発展した形で世に示されることとなる。佐々木氏はフィールドワークで得られた知見に基づいて照葉樹林帯における文化の発展段階モデルを構築し、その中の「雜穀〔根栽型〕」の段階において欠かすことのできない文化要素としてイモ類を位置づけられたのである。<sup>1)</sup>

無論、フィールドワークの調査結果を主たる根拠として立論されたこれらの議論を直ちに時間をおいて中国の華中・華南社会に適用するのは差し控えなければならない。しかし、中国社会とイモ類の深い関係を想起させるその成果は、食糧としてのイモ類が中国農業史や食物史といった枠組みの中で検討に値するだけの価値を有していることを明示するものである。従つて農業史や食物史の中に食糧としてのイモ類を位置づける作業は、従来の歴史像に見直しを迫るだけのインパクトを有しており、また歴史学の立場からサトイモ・ヤマイモの利用実態について明らかにすることは、照葉樹林文化論に代表される人類学や民俗学における議論に対して新たな検討の材料を提供することになり、その意味においても大きな意義が存する。

そこで本稿では、中国全土を対象としてサトイモ・ヤマイモを食糧として利用する習俗（以下、食芋習俗と略称する）について検討し、イモ類利用にまつわる具体像を提示すると共に、そうした食芋習俗を成立せしめる背景につい

ても考察し、その中国農業史・食物史上における位置づけを試みたい。

## 1 食芋習俗の分布

食芋習俗の実態に迫つていくに当たり、まずはこの習俗の地域的な分布を確認しておきたい。そのため以下では図1及び表1について検討していく。図1は食芋習俗を史料より確認することのできる地域を図示したものであり、またその典拠を表にまとめたものが表1である。本図では元代までの食芋習俗については「○」・「△」の白抜きの記号で、明代以降の食芋習俗については「●」・「▲」の黒抜きの記号で示している。また、具体的な地名が判明している場合は「○」・「●」の丸記号でその地を示し、地名がはつきりしない場合には「△」・「▲」の三角記号でその省の省都に示してある。なお、図中の行政区画は便宜上現在のものに従つてある。

食芋習俗にまつわる史料の収集に当たつては、「これを以つて糧と為す」・「以つて饔飧に供す」・「これを以つて飯に代う」等イモ類を食糧として扱つてゐることを示す記述があること、或いは地方志において芋・薯が穀に分類されていることを基準として史料を収集した。<sup>2)</sup>なお、史料に芋・薯を食糧とする記述が見られても、明らかにサトイモ・ヤ

表1 食芋習俗の見られる地域

時代	地 域	地 名	典 括
民国	山 東	齊河県	民国『齊河県志』卷一七、物産
民国	山 東	東明県	民国『東明県新志』卷四、物産
前漢	河 南	汝 南	『漢書』卷八四、翟方進伝
梁	河南?	東 山	『本草經集注』卷六、薯蕷
民国	河 南	考城県	民国『考城県志』卷七、物産
清	陝 西	洵陽県	光緒『洵陽県志』卷七、物産
清	陝 西	定遠庁	光緒『定遠庁志』卷八、物産
清	江 蘇	丹陽県	光緒『丹陽県志』卷二九、物産
清	安 徽	貴池県	光緒『貴池県志』卷一〇、土産
清	安 徽	五河県	光緒『五河県志』卷一〇、物産
清	安 徽	太平府	乾隆『太平府志』卷一二、物産
清	安 徽	當塗県	康熙『當塗県志』卷一一、物産
民国	安 徽	太和県	民国『太和県志』卷四、物産
明	浙 江	温州府	弘治『温州府志』卷七、土産
明	浙 江	瑞安県	嘉靖『瑞安県志』卷三、物産
清	浙 江	開化県	光緒『開化県志』卷二、地産
清	浙 江	嘉興府	康熙『嘉興府志』卷一二、物産
清	浙 江	慈谿県	光緒『慈谿県志』卷五三、物産所引『句章土産志』
清	浙 江	諸暨県	光緒『諸暨県志』卷一九、物産
清	浙 江	仙居県	光緒『仙居志』卷一八、土産
民国	浙 江	宣平県	民国『宣平県志』卷五、物産
清	福 建	永福県	乾隆『永福県志』卷一、物産
清	福 建	甌寧県	康熙『甌寧県志』卷七、風俗礼文
清	福 建	晉江県	乾隆『晉江県志』卷一、物産
民国	福 建	建寧県	民国『建寧県志』卷二七、物産
明	江 西	瑞州府	崇禎『瑞州府志』卷二四、物産
清	江 西	安福県	康熙『安福県志』卷一、物産
清	江 西	永新県	康熙『永新県志』卷三、物産
清	江 西	永寧県	乾隆『永寧県志』卷一、物産
清	江 西	宜春県	康熙『宜春県志』卷一三、物産
清	江 西	湖口県	康熙『湖口県志』卷三、物産
清	江 西	新城県	康熙『新城県志』卷一、風俗・乾隆『新城県志』卷三、物産
清	江 西	德化県	同治『德化県志』卷九、物産
清	江 西	彭沢県	乾隆『彭沢県志』卷五、物産
清	江 西	龍泉県	乾隆『龍泉県志』卷一三、物産
清	湖 北	襄陽府	『皇朝經世文編』卷三七、勸農民種桑説三則
清	湖 北	嘉魚県	乾隆『嘉魚県志』卷二、土産
清	湖 北	黃岡県	乾隆『黃岡県志』卷一、物産
清	湖 北	廣濟県	同治『廣濟県志』卷一、物産

清	湖 北	崇陽県	同治『崇陽県志』卷四、物産
清	湖 北	宣恩県	同治『宣恩県志』卷一〇、物産
清	湖 北	長陽県	同治『長陽県志』卷一、物産
清	湖 北	通山県	同治『通山県志』卷二、土産
清	湖 北	通城県	同治『通城県志』卷七、土産
北宋	湖 南		『文献通考』卷三二八、盤瓠種所引『桂海虞衡志』
南宋	湖 南		『睽車志』卷一
清	湖 南	錦田郷	『皇朝經世文統編』卷九二、壬辰征猺記論
清	湖 南	安化県	同治『安化県志』卷一〇、物産
清	湖 南	永興県	光緒『永興県志』卷五二、物産
清	湖 南	永州府	道光『永州府志』卷七上、物産
清	湖 南	永定県	康熙『永定衛志』卷二、物産
清	湖 南	岳州府	乾隆『岳州府志』卷一二、物産
清	湖 南	華容県	光緒『華容県志』卷四、物産
清	湖 南	宜章県	嘉慶『宜春県志』卷七、風俗・卷七、物産
清	湖 南	祁陽県	同治『祁陽県志』卷八、物産
清	湖 南	桂東県	嘉慶『桂東県志』卷八、物産
清	湖 南	乾州府	光緒『乾州府志』卷一三、物産
清	湖 南	沅陵県	同治『沅陵県志』卷三八、物産、植物、稻
清	湖 南	衡山県	光緒『衡山県志』卷二〇、風俗
清	湖 南	興寧県	光緒『興寧県志』卷五、物産
清	湖 南	衡陽県	乾隆『衡陽県志』卷三、物産
清	湖 南	湘潭県	乾隆『湘潭県志』卷一二、物産
清	湖 南	新田県	嘉慶『新田県志』卷一〇、猺崗
清	湖 南	長沙県	嘉慶『長沙県志』卷一四、風土
清	湖 南	郴州	嘉慶『郴州總志』卷二一、風俗・卷四〇、物産
清	湖 南	道 州	光緒『道州志』卷一〇、土產
清	湖 南	武陵県	同治『武陵県志』卷一八、物産
清	湖 南	平江県	乾隆『平江県志』卷一二、物産
清	湖 南	鳳凰府	道光『鳳凰府志』卷一八、物産
清	湖 南	保靖県	同治『保靖県志』卷三、物産
清	湖 南	龍山県	嘉慶『龍山県志』卷八、物産・光緒『龍山県志』卷一一、風俗
清	湖 南	瀏陽県	同治『瀏陽県志』卷七、物産
清	湖 南	醴陵県	同治『醴陵県志』卷一、風俗
秦	四 川	汶 山	『史記』貨殖列伝
東晋	四 川		『斎民要術』卷二、種芋所引『広志』
梁	四 川	南 江	『本草綱集注』卷六、薯蕷
北宋	四 川		『統資治通鑑長編』卷七七、大中祥符五年正月乙酉
北宋	四 川		『統資治通鑑長編』卷二一四、熙寧三年八月辛巳
北宋	四 川		『文献通考』卷三二八、盤瓠種所引『桂海虞衡志』
北宋	广 東		『文献通考』卷三二八、盤瓠種所引『桂海虞衡志』
清	广 東		『廣東新語』卷二七、譜

清	廣 東	英德県	道光『英德県志』卷一六、物産
清	廣 東	恩平県	道光『恩平県志』卷一六、物産
清	廣 東	海康県	嘉慶『海康県志』卷一、物産
清	廣 東	嘉応州	光緒『嘉応州志』卷八、礼俗
清	廣 東	九江郷	光緒『広州府志』卷一六、物産所引『九江郷志』
清	廣 東	揭陽県	雍正『揭陽県志』卷四、物産
清	廣 東	高要県	道光『高要県志』卷二一、列伝、猺蠻
清	廣 東	四会県	光緒『四会県志』編一、物産
清	廣 東	詔州府	同治『詔州府志』卷一一、物産
清	廣 東	新安県	嘉慶『新安県志』卷三、物産
清	廣 東	信宜県	光緒『信宜県志』卷一、物産
清	廣 東	清遠県	光緒『清遠県志』卷二、物産
清	廣 東	西寧県	道光『西寧県志』卷三、物産
清	廣 東	長寧県	道光『長寧県志』卷八、物産
清	廣 東	博羅県	乾隆『博羅県志』卷九、物産
清	廣 東	仏岡庁	咸豊『仏岡庁志』卷二、物産
清	廣 東	茂名県	光緒『茂名県志』卷一、物産
清	廣 東	封川県	道光『封川県志』卷一、物産
清	廣 東	陽江県	康熙『陽江県志』卷四、物産
清	廣 東	陽春県	康熙『陽春県志』卷一四、物産
清	廣 東	龍川県	嘉慶『龍川県志』卷三九、物産
民国	廣 東	花 県	民国『花県志』卷六、物産
民国	廣 東	開平県	民国『開平県志』卷六、物産
民国	廣 東	仁化県	民国『仁化県志』卷五、物産
民国	廣 東	赤渓県	民国『赤渓県志』卷二、物産
民国	廣 東	番禺県	民国『番禺県統志』卷一二、農域
民国	廣 東	羅定州	民国『羅定志』卷三、物産
民国	廣 東	連山県	民国『連山県志』卷二、風俗
民国	廣 東	和平県	民国『和平県志』卷一〇、物産
梁	広 西？	東 山	『本草經集注』卷六、薯蕷
北宋	広 西		『文献通考』卷三二八、盤瓠種所引『桂海虞衡志』
南宋	広 西	静江府	『嶺外代答』卷三、猺人
元	広 西	清湘県	『元文類』卷四一、所引『經世大典』
清	広 西	鬱林州	光緒『鬱林州志』卷四、風俗・物産
清	広 西	義寧県	道光『義寧県志』卷二、物産
清	広 西	新寧県	光緒『新寧州志』卷二、風俗
清	広 西	西林県	康熙『西林県志』物産
清	広 西	鎮安府	光緒『鎮安府志』卷八、風俗
清	広 西	田 州	雍正『広西通志』卷三二、風俗所引『思恩府志』
清	広 西	龍勝庁	道光『龍勝庁志』風俗
民国	広 西	貴 県	民国『貴県志』卷二、生活状況
民国	広 西	鍾山県	民国『鍾山県志』卷六、物産
民国	広 西	遷江県	民国『遷江県志』第二編、風俗・第四編、物産

民国	广 西	賓陽県	民国『賓陽県志』(『中国地方志民俗資料匯編』中南卷(下)、九〇一頁)
民国	广 西	武宣県	民国『武宣県志』(『中国地方志民俗資料匯編』中南卷(下)、九七二頁)
民国	广 西	平南県	民国『平南県鑑』物産
民国	广 西	融 縣	民国『融県志』第四編、物産
民国	广 西	邕寧県	民国『邕寧県志』卷一八、物産
民国	广 西	來賓県	民国『來賓県志』上篇、物産
民国	广 西	雒容県	民国『雒容県志』卷上、物産
民国	广 西	陸川県	民国『陸川県志』卷四、風俗・卷二〇、物産
民国	广 西	柳城県	民国『柳城県志』卷二、物産
清	貴 州	普安府	光緒『普安直隸州志』卷一〇、物産
清	雲 南		『滇游統筆』芋
前漢	海南島		『太平御覽』卷七九〇、儋耳國所引『異物志』
西晋	海南島		『齊民要術』卷一〇、諸所引『南方草木狀』
西晋	海南島		『南方草木狀』卷上、甘藷
北宋	海南島		『蘇軾詩集』卷四一、聞子由瘦
北宋	海南島		『蘇軾詩集』卷四一、和勸農六首
北宋	海南島		『蘇軾詩集』卷四七、過黎君郊居
北宋	海南島		『蘇軾文集』卷七三、記蕃米
南宋	海南島		『莊簡集』卷一六、儋耳廟碑
清	海南島	澄邁県	『皇朝經世文統編』卷一一九、匯稟雷瓊水利
清	海南島	会同県	『皇朝經世文統編』卷一一九、統匯稟雷瓊水利
清	海南島	会同県	嘉慶『会同県志』卷二、土產
清	海南島	定安縣	光緒『定安県志』卷一、物産
清	海南島	万州県	道光『万州志』卷三、土產
清	海南島	陵水県	乾隆『陵水県志』卷一、物産
清	海南島	臨高県	光緒『臨高県志』卷四、物産
民国	海南島	崖州県	民国『崖州州志』卷三、物産
民国	海南島	感恩県	民国『感恩県志』卷三、物産
民国	海南島	儋 縣	民国『儋県志』卷三、物産
民国	海南島	文昌県	民国『文昌県志』卷二、物産
清	台 湾	鳳山県	『皇清職貢圖』卷三、鳳山県猪毛等社帰化生番
清	台 湾		『台海使槎錄』卷五、北路諸羅蛮五、飲食
清	台 湾		『台海使槎錄』卷六、北路諸羅蛮七、飲食
清	台 湾		『台海使槎錄』卷六、北路諸羅蛮一〇、飲食
清	台 湾		『東征集』卷六、紀台灣山後崇爻八社
清	台 湾		『鹿洲初集』卷一一、粵中風聞台灣事論
清	台 湾	彰化県	道光『彰化県志』卷九、風俗
清	台 湾	台東州	光緒『台東州采訪冊』風俗・物産

※「地域」欄の「？」は『本草經集注』に載せる「東山」が河南省と広西省いずれを指すのか判別できないため併記していることを示す。

※「地名」欄が空白になっているものはそれが食芋習俗の行われた地を特定できない史料であることを示す。

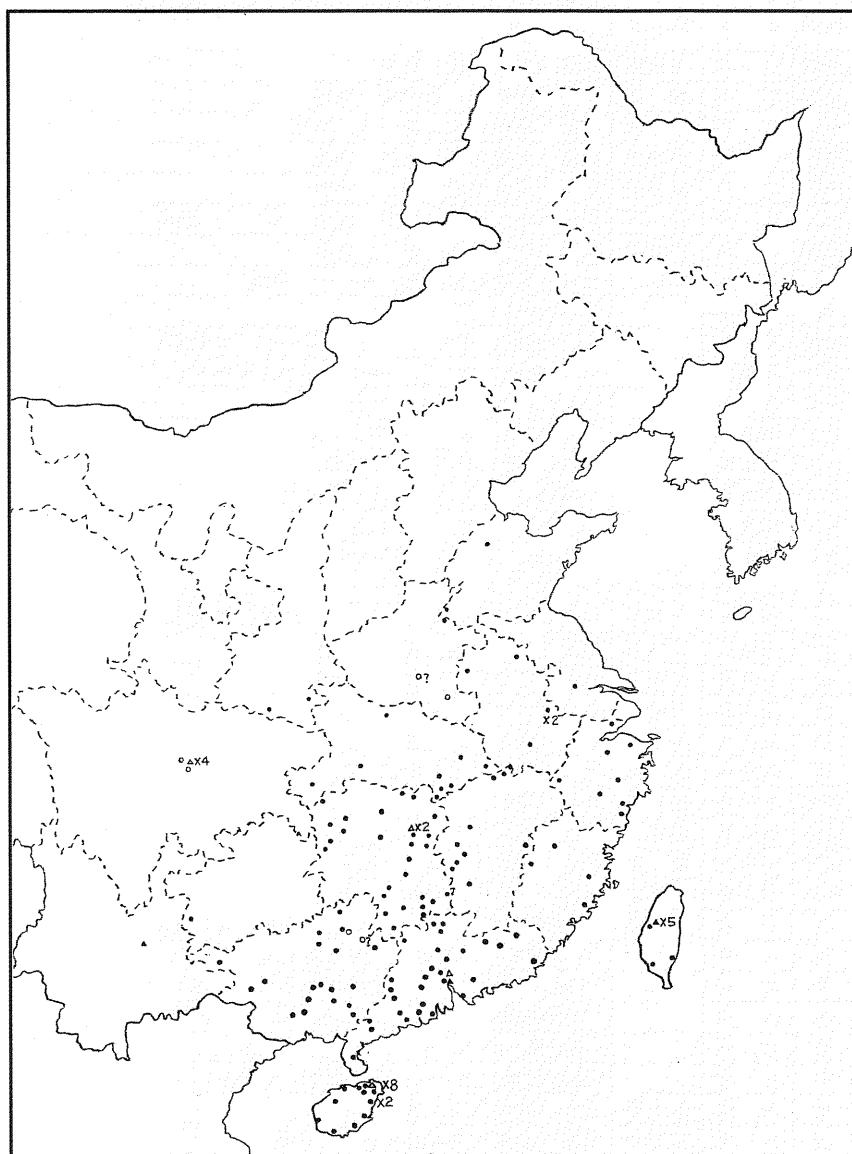


図1 食芋習俗の分布

マイモを指すものではないと分かるものや、飢饉の年にのみ食糧として扱われている記述については除外している。

また、地方志からの事例の検出に当たっては『中国方志叢書』、『中国地方志集成』を中心として約三五〇〇種の地方志を実見した。現存する地方志は八〇〇〇種と言われており、その全てに目を通すことは叶わないが、分布の傾向を把握するに当たっては十分な数であると考えられる。なお、地方志の利用に際しては主として府志・州志・県志レベルのものを用い、基本的には通志レベルのものは用いていない。

さて、本図からはいくつかの特徴を見出すことができるが、まず挙げられるのはその地域的偏在である。それは、記号が華中・華南に集中しており、華北にはほとんど見られないこと、そして、華中・華南においても記号の粗密に地域的な差が見られることである。

具体的に見ていく。まず、前者について見てみると、華北には山東省と河南省、そして陝西省に記号がわずかに確認されるのみで、それは全体的に見ると非常に少数である。記号の大半は華中・華南の諸地域に広く分布しているのであり、この比較からも食芋習俗は華中・華南地域を中心として展開していたことが窺われる。

しかし、一言に華中・華南と言つても食芋習俗がこれら

の地域全体に広がっていたわけではない。このことを示すのが後者の傾向である。図中の記号の数を追っていくと、高い数字を示すのが広東（三〇）・湖南（二九）・廣西（二一）、海南島（二〇）の諸地域であり、そしてこれらの地域に続く形で江西（一〇）・湖北（九）・浙江（八）・台灣（八）、四川（六）・安徽（五）・福建（四）の諸地域に記号が散見される。その一方で江蘇（一）・貴州（一）・雲南（一）のように記号がほとんど見られない地域もある。この数字の偏差、そして江西・湖北といった比較的高い数字を示す地域で湖南寄りの地域に記号が分布していることから、湖南・廣東・廣西・海南島の諸地域が食芋習俗の中心地であったことが分かる。同じ華中・華南の地でもこのような違いが発生する理由については後節にて考察することとし、ここでは食芋習俗が一定の地域的な偏りを持って分布していたことを指摘しておくにとどめておきたい。

また、図から窺えるもう一つの特徴として、四川において「●」・「▲」が全く見られないことが挙げられる。このことが持つ意味を考えるために他の地域と比較してみよう。図表からは湖南・廣東・廣西・海南島等の地域では元代以前から民国期に至るまで一貫して食芋習俗を確認できるのに対し、四川では北宋期の記録を最後に習俗の存在を示す記載が途絶えていることが分かる。一方で「○」・「△」

だけの数に注目してみると、四川は六箇所と、海南島（八）に次ぐ数を示しており、それは決して少なくない。これらの傾向からは、北宋以前の四川の地が食芋習俗の盛んな地域であったこと、そして南宋以降それが衰退していくことが窺われる。史料的な制約から衰退が始まると具体的な時期を明らかにすることは叶わないが、少なくとも南宋以降食芋習俗が緩やかに廃れていったことは明らかである。

以上、図表の分析より、食芋習俗には以上の二つの特徴、すなわち分布が華中・華南の一部地域に集中していること、そして時代の推移と共に食芋習俗の分布範囲が縮小していることが見出されたわけであるが、それではこのような特徴をもたらす背景にはどのような要因を考えれば良いのか。次節以降では食芋習俗の実態について検討していき、この問題について考える手がかりとしたい。

## 2 食芋習俗の実態

本節では食芋習俗に関する諸要素について見ていく。具体的にはイモ類がどのように入手され、食べられていたのかという生産・消費の問題、そしてどのような人々によってこの生産・消費が担われていたかという主体の問題を取

り上げていく。

### （1）生産

史料からイモの入手方法について探つてみると、それは採取と栽培とに大別される。前者は野生のイモを採取してイモを確保する方法であるが、たゞそれは史料にはあまり見られない稀な例である。むしろイモを栽培し、収穫することでイモを入手している例の方が圧倒的に多く、こちらの方が一般的な方法であつたと言いうる。

しかし、一概にイモの栽培といつても、その栽培形態はその環境によって異なった様相を呈する。ヤマイモのように旱地においてのみ栽培されるイモならば環境の与える影響は少ないと、サトイモについては、既に大川氏が指摘されたように、栽培地の水利環境に応じて水芋と旱芋が使い分けられていた<sup>13)</sup>。当然のことながら、湿地と旱地ではそれぞれ栽培形態や栽培サイクルも異なつてくるため、これらを区別せずに論じることは議論の混乱を招くであろう。

そこで食芋習俗が見られる地域におけるサトイモの栽培環境に着目してみると、史料には旱地において栽培されている事例が多いことが分かる。無論、湿地で栽培されたサトイモが食糧として利用されている事例もまま見られるが、それぞれを比較してみると旱地栽培の方が食芋習俗と

より強い親和性を示していることが窺われる。

その旱地栽培の中でもとりわけ目に付くのは山地における栽培である。「山に鋤して以つて芋魁を種う、大なる者六・七筋ばかり、貯え以つて糧と為す」<sup>(15)</sup>、「掲の山郷多く芋を種う」<sup>(16)</sup>、「山傍坡斜の地、また皆薯・芋を種植す」<sup>(17)</sup>のよう山地におけるイモ類の栽培に言及する史料は多く、これらの史料からサトイモが山地で盛んに栽培され、そして日常の食に供されていたことが分かる。

さらに留意すべきはイモ類栽培と焼畑耕作との強い関わりである。中国における焼畑耕作についてはすでに千葉徳爾氏や大澤正昭氏による論考があり、サトイモが焼畑耕作を構成する作物の一つであったことが指摘されている。<sup>(18)</sup>とりわけ大澤氏がその根拠として取り上げられた白居易の詩や『統資治通鑑長編』といった史料はサトイモと焼畑との関わりを示す史料の中でも古い部類に属するが、これ以後も焼畑耕作においてイモが栽培されたことを示す事例は多々見られる。例えば、広東の嘉応州では焼畑が行われる中、ショウガやクリなどともにイモ類が栽培されており、<sup>(20)</sup>

捉えられる。<sup>(21)</sup>

以上のように、食芋習俗が見られる地域ではイモ類は旱地という環境のもとで栽培されること、そして焼畑という方法によって生産されることもあることが分かつた。ただし、注意しなければならないのは、これらの栽培環境下においてイモ類のみが主たる作物として扱われていたわけではないことである。例えば、『嶺外代答』には「猺人山を耕して生と為し、粟・豆・芋魁を以つて糧に充つ」とあって、サトイモはアワやマメと共に栽培されていたし、他にもムギ・キビ・ソバ・トウモロコシなど各種作物と組み合わされて栽培されていた。また先に挙げた西寧県の事例も穀物がイモと共に栽培されていたことから、同様の事例を示すものとできよう。このようにイモ類は他の作物と共に主糧を構成する作物の一つであつたのであり、この点においてイモ類に依存するところの大きいアフリカやオセアニア島嶼部におけるイモ類の利用とは性格を異にするのである。

## (2) 消費

本項では食芋習俗が見られる地域においてイモ類がどのように食べられていたかを見ていくが、その前に食糧として利用されていたイモ類の品種について確認しておこう。サトイモやヤマイモの品種と言つても、現代日本に生活の

場を持つ我々にしてみれば、それほど多くの品種から成り立つ植物であるという印象は持たないであろう。つまり、普段我々が利用するイモ類とは、サトイモについてはコイモやヤツガシラ、ヤマイモについてはナガイモやジネンジョといった品種のみに限られる。<sup>(25)</sup>しかし、食芋習俗が見られる地域においてはこれらの品種に加えて数多くの品種が利用されている。

煩瑣を避けるためそれらの品種を全て挙げることはしないが、とりわけ代表的なものとしては、サトイモについてはタケノコイモとオヤイモ<sup>(26)</sup>が、ヤマイモについてはダイジョ (*Dioscorea alata* L.) とトゲイモ (*D. esculenta* (Lour.) Burkill) が挙げられる。タケノコイモやオヤイモは子芋や孫芋をつけることなく親芋のみが肥大する種であり、ダイジョはその重量が通常で二～三kg、大きいと五～一〇kgになるまで育つ品種、トゲイモは根茎から匍匐枝を伸ばしてその先に子芋をつけ、また根茎には甘みがあることを特徴とする品種である。

史料の記載全てがこれらの品種を峻別するわけではないが、「大きいなる者七・八觔」、「子をしてその旁らに生じせしめず、独だその母倍に肥大するのみに留む」とする芋はオヤイモやタケノコイモの特徴を示しており、「大なる者径尺」、「枚塊連属し、数十斤なる者有り」、「重さ數十觔に至

る者有り」<sup>(27)</sup>とする諸は明らかにダイジョを指した記述である。また、これまでも多くの人に指摘されてきたように『南方草木状』に見える甘藷はトゲイモであつた。食糧として利用されていたイモ類は以上のような品種であったが、次にこれらのイモ類が実際にはどのように食べられていたのかを見ていく。

ただ、食べ方といつても、食糧としての利用であるから、蔬菜として利用される場合とは異なり、その調理法に技巧を凝らすようなものは見られない。最も単純な方法としては、イモに火を通して、それをそのまま食べるものがあるが、史料に頻出する調理法はイモをコメなどの他の穀物に混ぜて食べるものの、いわゆる糧飯にする方法である。「飯に雜せて煮る」、「以つて飯客とすべし、諸飯と称し、穀米の佐と為す」といった形の記載はそれ示すものであるが、この方法は北宋期には既に史料に登場している。蘇軾が海南島に流謫された折、「諸芋を以つて米に雜ぜ、粥糜を作り、以つて飽を取る」と現地の民がヤマイモを糧飯として利用する様子を書きとめているのはその一例である。また、中には「貧民多く米に和せて飯を作し、或いは米粉に雜ぜ羹を為す」と米粉と共に利用する事例や、後掲「睽車志」に見えるイモとクリを粥状になるまで煮込んだものなど、イモ類と共に用いられる作物も多岐にわたつていた。

ところで、このような形での利用は、イモ類が他の作物との組み合わせの中で利用されていたことを示すものとして捉えられる。前項で述べたこととも関わるが、食芋習俗の中におけるイモ類とは主糧となる作物群の中の一つとして組み入れられた存在なのであり、決して唯一無二の食糧として扱われていたわけではなかった。史料中にイモ類のみが食糧として扱われている事例がほとんどないのはその証左であろう。

例えば、海南島は前漢の『異物志』以来絶えず食芋習俗の記録を残しており、イモ類に多くを依存していた地域であるが、ここでもイモ類のみが利用されていることを示す史料はない。唯一の例外が「土は諸・芋に宜し、民はこれを資とし以つて糧と為す、歉歲惟だ諸のみを食す」とする南宋の李光の記録であるが、これは不作の年のみの例外的な扱いであり、むしろ不作の年以外はイモ類だけを利用することもなかつたと理解すべきであろう。

### (3) 主体

前二項において確認したイモ類の獲得及びその利用はどういう人々によつて担われていたのか。本項では食芋習俗に携わつた主体について検討していく。

まず、図1で示した食芋習俗の分布が江蘇・浙江・福

建といった漢族が多数を占める地域にも及んでいることがら、漢族がイモ類を食糧として利用していたことは確かなことである。しかし、より注目すべきは食芋習俗に対する非漢族の関わりが強く見られることである。例えば、前二項で取り上げた史料においても『嶺外代答』や『台海使槎錄』に見える食芋習俗は、「猺」や「番」によつて担われていたものであり、明らかに非漢族によるものであることが分かる。

これらの事例にとどまらず、食芋習俗には非漢族が関わる事例が多く見られるが、ただ図1からも分かるように、食芋習俗の分布は地域的に限られており、華中・華南における全ての非漢族がイモ類を食糧として扱つていたわけではない。そこで非漢族の中でも具体的にどの非漢族が食芋習俗に関わっていたのかを確認してみよう。

まず、古くから食芋習俗との関わりを窺うことをできる非漢族としてリー族（「黎」）が挙げられる。海南島に分布するリー族は、先に挙げた蘇軾の記載に加え、「土人頓頓として諸芋を食す」と詩に詠まれていることからも明らかなように、ヤマイモを食糧として利用する民族であった。このことは、古くは前掲『異物志』や『南方草木状』に見える海南島でのヤマイモ利用がリー族との深い繋がりを想起させ、また、前掲した李光の「民はこれを資とし以つて

糧となす」という記載中の「民」も、当時の海南島の民族構成からしてリー族のことを指すと考えられること、そして明清期の地方志にもその様が多く記されていることなどからも窺えるのである。

また、リー族と同様にイモ類を盛んに利用していた非漢族として「猺」が挙げられる。<sup>(4)</sup> 「猺」がイモ類を利用する事例は北宋の『桂海虞衡志』が初出であるが、これ以降、「猺」と食芋習俗との関係を示す史料は数多く見られる。例えば、前出の『嶺外代答』もそうした史料の一つであるが、中でも次に挙げる史料は「猺」がイモ類をどのように利用していたのかを示すものとして貴重である。やや長くなつてしまふが全文を引用する。

儀真の報恩寺の長老である子照師は次のような話をされた。紹興年間に三人の同輩と行脚して湖南に至った時に、山谷の間を経ている内に道に迷つてしまつた。日も暮れる頃荒れ果てた寺院にたどり着き、ここに宿を借りた。壁や屋根は崩れ落ち、人の声は全くしないが、ある部屋だけは戸が閉まつていたので、人が住んでいるようであつた。部屋の中には土榻といろりがあるのみであり、いりの中のわずかな火は灰で覆われている。いろの傍らにはかめが一つ置いてあつて、中をのぞくとい

この煮たものが入つていて、我々はちよど腹を空かせていたので、これを食べたところ大変美味であった。食べ終えた後、窓に目をやると淳化の年号が入つた綾紙や度牒が貼つてある。また室内にはかめがいくつかあり、イモやクリ・ヤマイモなどが貯えられているが、塩や酢の類は一切見られない。その時突如として家の主がすきとイモ・クリを背負つて帰つてきた。その姿は、頭髪はぼさぼさで、体毛は皆黄色く、古く破れた僧衣をまとっている。主人は帰つてくるなり土榻に腰掛け、我々を目にもしても言葉を交わすこともなく、こちらが語りかけてからりつつ寝たが、朝になつてみると主人は既に出かけていた。ただ、いろいろのそばにはかめが四つ置いてあり、そのうち一つは空になつていて、恐らく主人がその中身を食べて出かけていったのであろう。他の三つには煮込んで粥状になつたイモやクリが入つていて、どうも我々のために用意されたものであるようなので、我々はそれを食べて寺院を後にした。また巖谷荆莽の中を進んでいき、二〇里ばかり行くと街道にでられたのでやつと戻ることができたのである。<sup>(5)</sup>

ンを取れなかつたことや、その客人に対する応対の様子など「猺」に関する情報を提供してくれて興味深いが、本稿の趣旨に關わる情報に限定するならば、「猺」である主人がサトイモやヤマイモを重要な食糧源としていたこと、これらイモ類は恐らくは耕作を通じて入手されていたこと、そして入手されたイモ類は保管され必要な時に粥のように煮て食べられていたこと等が確認できよう。

「猺」によるイモ類利用は宋代以降も史料に数多く登場する。元代の『經世大典』には「山地を耕し、豆・薯蕷を種う」とあり、清代にも「諸・芋・包穀を墾種し、その口食を充たす」と「猺」の食芋習俗について言及する文章が見られる。そして、各種地方志にも「猺」がイモ類を利用していたことを窺わせる記載は多く見えることから、「猺」はイモ類を重要な食糧として利用していたことが分かる。

同様的な利用は台湾島の高山族にも見られる。先に挙げたサトイモを灰に埋めて熱を加える調理法は高山族によるものであるし、それ以外にも清代の史料には高山族によるイモ利用について言及する記録が多く見られる。かの『皇清職貢圖』には鳳山県の高山族について「喜びて薯蕷を啖う」との記載が見え、『東征集』にも「鹿・麝・野黍・薯芋の属有り、番人終歲倚頼し、他に有る無し」とある。<sup>(44)</sup>また、清代の地方官藍鼎元も「台灣の土番に生・熟の二種有

り……山を耕し芋を食す」と記しており、イモが高山族によつて盛んに利用されていたことが示されている。<sup>(45)</sup>

以上、食芋習俗がどのような民族によつて担われていたのかを確認した。このようなイモを利用する主体としての各民族の存在が食芋習俗の広まりに対し持つていた意味についてはまた次節で触れるとして、ここではイモ類を盛んに利用していた民族が漢族・リー族・ヤオ族・チワン族・高山族等であったことを強調しておきたい。<sup>(46)</sup>

### 3 食芋習俗の展開とその背景

前節での検討によつて食芋習俗の具体像を提示したが、実のところこうした食芋習俗の内実は時代・地域などによつて大きな差異を見せることはない。台湾における食芋習俗のみ他地域とは異なる特色を有するが、それを除くと各地に見られる食芋習俗は時代・地域を問わずしてほぼ同様の形で確認されるのである。従つて、食芋習俗にまつわる諸要素を時代や地域によつて類型化しようとする作業はさしたる意味を持たない。

むしろ、このような性格を持つ食芋習俗がなぜ図1のような分布を見せ、またその分布範囲が時代の経過と共に縮小するのか、これらの点に着目した分析を行ふ方が食芋習

俗を農業史・食物史上の中位置づけるに当たつて大きな意義を有するであろう。そこで本節と次節では、前節での検討を通して得られた知見を元に、第一節で提示した分布上の二つ特徴の背景を探つていきたい。まず本節では、食芋習俗の分布が湖南・廣東・廣西・海南島の諸地域に集中する理由について検討していくが、まずは食芋習俗の展開に強い影響を与えた要素を前節の検討結果の中より抽出していく作業から始めたい。

こうした要素については以下の三点を挙げることができ。まず、一つ目の要素は栽培環境としての山地である。食芋習俗と山地という耕作環境との関わりの深さについては前節において言及したが、ここで注意すべきは山地の低い生産性と食芋習俗との関わりを指摘する記載が史料に多く見られることがある。「大宗の出産にあらざると雖も、農家毎にこれを兼種す、山野偏仄し、遺利有る無し、貧民これに頼る」、「都康山多く田少なし……専ら耕稼に事うるも、終歲一たび収むるのみ、足らざれば則ち佐くるに芋・栗を以つてす」、「崇山峻嶺、尺寸を開辟し、其の黍・稷に宜しからざる者は薯・芋を藝え、以つて食と為す、民の貧猶かくのことし」等の形でその土地の生産力の低さと食芋習俗との関連を直接指摘する史料は枚挙に暇がないし、また廣東の恩平県のように、芋について「貧民多く米に和ぜ

飯を作<sup>(15)</sup>」とし、その背景に「此処、山陵の起伏、常に異なり、磚瓦等の物、搬運維<sup>(16)</sup>だ艱し」とする山地の環境があつたことを示す事例も数多く見られる。この場合の「貧民」の語が、山地における生活の貧しさを本当に示しているのかはさておき、山地という環境がその地における耕作のあり方を規定していたことは確かであろう。例えば、地形等の要因により水稻作に代表される集約的な農業が導入されず、清代や民国期にあっても燒畑耕作が残存していたことは山地農業の一つの傾向を示している。イモ類の盛んな利用もそうした耕作環境においてより効率的に再生産を行うために採られた選択肢の一つであつたと見なすべきであり、その意味において山地という環境はイモ類の利用を促す要素であったと言いうる。

二つ目の要素として多彩な品種の生育を可能にする気候が挙げられる。前節で確認したように食芋習俗が見られる地域では多くの種類のイモが利用されていたが、これらのイモ類には熱帶系のサトイモ・ヤマイモにあたるものも多く含まれていた。

そもそもサトイモやヤマイモは熱帯を原産とする植物であるが、その広まりと共にその種は温帶系と熱帶系の品種に分化する。コイモやナガイモ・ジネンジヨ等のイモが温帶系のイモであるのに対し、先に採り上げたオヤイモやタ

ケノコイモ・ダイジョ・トゲイモは熱帶系のイモである。<sup>(58)</sup>

温帶系のイモはその生育条件が厳しくなく、熱帶系のイモが生育する環境にあっても十分に育つが、一方で熱帶系の

イモには低温に弱いものが多い。熱帶系のイモが温帶にあたる日本においてあまり見られないのはそうした理由によ

るが、このことは中国の亜熱帯に含まれる地域では温帶以上に多様なイモ類の利用が可能であったことを示している。

そして、より重要なのは熱帶系のイモの中には先述したように五キロ前後にまで生長するものがあることである。巨大なイモの存在は食糧確保の観点からすると極めて魅力的なものであり、それ故に熱帶系のイモは食芋習俗の展開にとつて重要な意味を持つていた。

最後に三つ目の要素として非漢族の強い関与が挙げられる。前節で確認したように、食芋習俗には「猺」という形で括られるヤオ族やチワン族、そしてリー族、高山族が主として関わっており、これらの非漢族の生活とイモ類との間に密接な関わりが見られた。

また、食芋習俗が広まる地域では漢族によるイモ類の利用にも非漢族の影響が働いていたと考えられる。図1に示された分布を見ると、湖南の洞庭湖周辺や広東の珠江デルタ周辺のような漢族の入植が進んだ地域でも食芋習俗が見られ、この地域での食芋習俗の広まりには漢族も関わって

いたことが窺われる。そして、その分布の密度は他の地域におけるそれと比べると高く、同じ漢族でもイモ類の利用形態には地域的な差異があつた。

ところで、かつて白鳥芳郎氏は華南の諸民族について検討を加え、それらの諸民族が猺・畬・苗系の民族からなる平地民との接触を通じて生活形態を変化させた山岳民及び山岳民との接触によって変容した平地民の三つの類型に分類できることを指摘された。<sup>(59)</sup> そして、これら諸民族は相互間の交流によってそれぞれが独自に持つっていた生活形態を変化させていたことも述べられているが、こうした指摘に従うならば、湖南・広東・広西・海南島の諸地域に進出した漢族も非漢族との接触を通じて食芋習俗を自らの生活中に取り入れていったものとして理解されるであろう。このようにこの地域における漢族の食芋習俗もまた非漢族の影響を大きく受けていると考えられ、食芋習俗における非漢族の関わりの深さが窺われる所以である。

さて、以上の要素を簡単にまとめると次のようになる。すなわち、①イネやムギといった穀物の栽培が制限され、イモ類が重要な作物とされる山地という栽培環境、②三五キロもの重さに育つ熱帶系のイモの生育を可能にする気候、③古くよりイモ類の栽培・利用をその文化に組み込ん

できた非漢族の存在、の三点である。食芋習俗が湖南・広東・広西・海南島といった地域に高い密度で分布していたこと、また華北や安徽・江蘇等の①～③を満たさない地域にはまばらにしか見られないことの背景にはこれらの要素が強く作用していたのである。

#### 4 食芋習俗の歴史的展開

前節での検討により食芋習俗がどのような条件の下で展開していたのかを明らかにすることにつづく。

ところで、イモ類の内ヤマイモに対する認識については、筆者は既に言及したことがある。<sup>(6)</sup> そこでは、ヤマイモが宋代以前には薬品として扱われることが多かつたが、元代以降蔬菜としての利用が増え、ヤマイモ＝蔬菜という認識が定着していくことを明らかにした。このことは、漢族にとってヤマイモは蔬菜として認識されることはあつても、食糧の一部をなす作物としては捉えられていなかつたことを意味する。

一方で、サトイモはどのように認識がされていたのであろうか。この問い合わせることでできる史料は少ないので、まずは次の逸話を見ておこう。

さて、汝南にはもと鴻隙大陂があつた。郡はこのおかげで豊かな地になつてゐたが、成帝のとき、関東ではしばしば洪水がおき、陂から水が溢れて害をなした。翟方進が丞相となると、御史大夫の孔光と共に相談して、役人を派遣して視察させ、陂を壊して水を流してしまえば、肥沃なその地を利用できるだけでなく、堤防の維持費もかからず、水害の恐れもなくなると考え、奏上して陂を取り壊した。翟氏が滅びると、汝南の人々は（陂の廢止

件の下にない漢族にイモ類はどうに扱われ、利用されていたのかを確認していくこととする。

さて、この問題について検討していくにあたり、その前提として漢族がイモ類をどのような作物として捉えていたのか、その認識を明らかにしておきたい。前節では非漢族と隣接した地域に生活の場を持つ漢族がイモ類を食糧として利用していることを指摘したが、ここではそのような条

による損害の責任を翟方進に）帰し、翟方進が陂下の良田を求めて得られなかつたため奏上して陂を取り壊したのだと言つた。王莽のとき、常に水不足によつて日照りに見舞われたため、郡中の人々は翟方進を怨み、子供たちは次のような謡を作つて歌つた。「陂を壊したのは誰なのか、翟子威様のなすところ。オイラ達の食らうもの、マメ入りご飯にイモの羹。わざわい廻つて福となる、大陂を元に戻すべし。それを言うのは誰なのか、両黄鵠の出でお告げ。」と。

『漢書』翟方進伝に載せるこの話には、水害をもたらす鴻隙大陂を翟方進が取り壊したが、それが逆に水不足を誘発してしまつたことが記されているが、ここではそれを受けて民が詠つた謡に注目したい。顏師古の注釈によると、そもそも鴻隙大陂は「溉灌及び魚・鼈・葦・蒲の利」を生み、当地に多大なる恵みをもたらしていたが、陂の取り壊しに伴い、耕地には灌溉の水が流れ込まなくなつてイネやキビ・アワの栽培ができなくなり、当地にはマメやサトイモしか作られなかつたという。この謡はこうした事態に対する皮肉の意をこめて詠われたものであるが、そこではイネ・キビ・アワといった穀物とサトイモが対比されている。当然のことながら、この対比には謡にこめられた恨みの念

から「本来ならばイネやキビ・アワを食べられたはずなのに、マメやサトイモしか食べられない」というニュアンスが込められていて見るべきであり、そこに各種穀物とイモそれぞれに向けられる眼差しの違いが窺われる。つまり、ここではサトイモは穀物より劣る作物として意識されたのであり、それ故に汝南の民のように利用せざるを得ない事情がなければ漢族はイモ類を食糧として積極的に利用することはなかつたのである。

こうしたイモ類に対する認識は華北の人々の間で広く共有されていたと見え、現に華北でイモ類が盛んに栽培され、頻繁に利用されていたことを示す記録は少ない。むしろ、『列仙伝』に見える酒客の逸話が示すように、地方官からイモ類の栽培を勧められて初めて栽培に手をつけるようなイモ類に対する消極性が見受けられるのである。さらに言えば、賈思勰はこの逸話をその著作『齊民要術』に引用した上で「耳目の聞見せざるところの者有るに至る」との注を付している。サトイモという作物を見聞きしたことすらない民の存在は漢族のイモ類に対するスタンスを象徴的に表すものとして捉えられよう。こうした認識からは華北でのサトイモに対するスタンスが窺われ、また食糧として扱われる場合に見られるような積極的な栽培が行われない理由もそこに存する。

以上のような漢族のイモ類観を踏まえた上で、次に四川におけるイモ類の利用とその変遷について見ていく。そもそも四川という地域は中国の中でも海南島と同様に古い時期から食糧としてのイモ類利用の事例が確認できるところである。その最も早い事例は『史記』貨殖列伝に載せる「吾聞く、汶山の下沃野にして、下に蹲鷗有り、死に至るも飢えず」という記述である。趙の富豪卓氏によるこの発言はほぼ同文の形で『漢書』貨殖伝にも載せるが、この発言はそれに付せられた顏師古の注にも見えるようにイモ類が食糧として利用されていたことを示している。

そして、こうした四川における食芋習俗は、漢代以降も史料上に散見され、習俗が残存していたことを窺わせる。例えば、『齊民要術』に引く『広志』には「蜀漢既に芋に繁し、民以つて資と為す」と見え、また時代は下り北宋に入つても「或いは小歎あらば則ち蔬菜を以つて食を充たす有り」、「川峡の四路は内地と同じくせず、刀耕火種し、民食常に足らず、芋を種えて饑を充たすに至る」と四川での食芋習俗に言及する発言がなされているのである。また、食芋習俗について直接言及するものではないが、杜甫が「園に芋、栗を収めて未だ貧を全くせず」と詠うのも四川の民がサトイモに頼るところが多かつたことを示すものとしてとることができよう。

ことイモ類の利用に関して言えば、宋代以前の四川という地域は中国の中でも特異な存在であった。四川で行われたサトイモへの課税は全国でも類例を見ないものであり、また大川氏が詩文に見える芋の検討を通じて明らかにされたように、知識人達の間では四川がサトイモを産出する地域であるというイメージが定着していたのである。

このような四川における食芋習俗を支えていた人々に非漢族が含まれていたのは間違いないだろう。例えば、前掲『史記』の記載からして、そのイモの利用には非漢族が関わっていた可能性は高い。本記載の舞台である「汶山の下」とは現在の成都平原一帯を指すが、盧勛・李根蟠両氏は当時この地域が非漢族の集住する地域であつて、イモ類がこうした非漢族によつて利用されていたことを指摘されていいる。また、北宋の范成大は山芋を糧とする猺が「巴・蜀・湖・広の間に介」していたと記していることも四川における食芋習俗と非漢族との関わりを示すものとして捉えられる。

しかし、先に述べたように、四川では北宋期の記録を最後に食芋習俗は史料から姿を消してしまう。無論、それは当地からイモの栽培そのものが消失することを意味するわけではない。例えば、清代の四川を対象とした農書『三農紀』にはイモ類の栽培法が載せられていることからもそれは明らかである。とは言え、こうした農書や地方志に採り上げ

られるイモ類はいずれも蔬菜としてのイモ類であつて、南宋以降の四川にまつわる史料においてイモ類に関する記載は数多く採集することはできても、そこに食糧としての利用を示す事例を見出すことはできない。

このような変化の背後には様々な要因が働いていたと考えられるが、とりわけ大きな影響を持つていたと思われるものは、四川への漢族の移住であろう。改めて指摘するまでもないが、秦代以前から四川には漢族の移住がことあるごとに行われてきた。平時の移住に加えて、華北における政治的不安は特に人々を四川の地へと駆り立てたのであり、こうした避難先としての四川の性格が漢族の移住をさらに推し進めてきたのである。

前節でも指摘したように、漢族と非漢族とが隣接して居住する環境の下では、互いに影響を与え合い、その結果として漢族の中にも食芋習俗を受容するケースが見られたが、恐らくは四川においても宋代まではそのような光景が見られたのではないかろうか。であるからこそ、四川とイモ類の深いつながりを示す史料も残っているわけであるが、漢族の移住が進み、漢族と非漢族との人口のバランスが漢族の方に傾き始めると、それぞれの文化的な内実にも変質を来たしたことは想像に難くない。<sup>(75)</sup>つまり、唐末五代期や北宋末期の政治的不安を契機として大量の人口が四川に流入<sup>(76)</sup>いたこの役割はこれらの作物に取つて代わられたのである。

してきたことと、北宋期を最後に四川の食芋習俗について触れる史料が見られなくなつたこととの間には相関関係が見出されるのであり、このような背景のもとで四川では漢族人口の増加と共に食糧の中においてイモ類が占めていた重要性が少しづつ減退していくと考えられる。<sup>(77)</sup>

しかし、漢族の移住は四川以外の地域にも見られる現象であるから、宋代に至るまでの漢族の流入は食芋習俗衰退の決定的な契機とはならない。こうした意味で目を向けるべきは明末における四川での動乱であろう。張獻忠の乱によつて荒廃した四川の地では、人口が五〇万人を下回つていたとも言われているが、清末には四〇〇〇万人を超えるまでに増加させており、そこから大量の漢族移民が流入したことなどが窺われる。そこでは従来の漢族と非漢族の人口バランスは大幅に変調をきたし、四川は漢族が主体となる地域へと変質していく。

その結果として、そこで営まれる農業、そして食生活の中においてイモ類が持つ意味は食糧から蔬菜へと変質していった。移住民社会に関する鈴木中正・安野省三・山田賢等各氏の指摘からも明らかかなように、清代以降の四川社会においてはトウモロコシを中心とする新大陸作物が食糧として重要な役割を果たしていたのであり、従来イモ類が担つていたこの役割はこれらの作物に取つて代わられたのである。<sup>(78)</sup>

以上のように四川における食芋習俗の衰退の経過をたどってみると、その衰退には二つの要素が関わっていたことが分かる。一つは漢族の存在である。漢族を主体とする

社会の形成は農耕のあり方にも影響を与え、漢族—非漢族間の相互的な影響をうけて成立した從来の農耕から、漢族的な農耕へと変質していく。ここで言う漢族的な農耕とは原宗子氏の言うところの大田穀作主義に基づく農耕である。「広大な面積に单一の穀物を栽培する農業様式」（注81）書、六ページとするこの農法は单一の穀物の栽培をその中心に据えた「効率的な」農法であると言えるが、

それが歴史上一貫してその定義どおりに実践されてきたか否かはさておき、勧農を己が果たすべき職務の一つとして心得ていた地方官や実際に農事に携わる農民それぞれに多大なる影響を与えたことは間違いないであろう。従つて、こうした穀物栽培を優先させる漢族の四川への大量移入は当地における食芋習俗の衰退を促したと考えられる。

もう一つの要因はトウモロコシ・サツマイモ・ジャガイモといった新大陸作物の導入である。他の作物と比較して栽培条件が厳しくなく、かつ単位面積あたりの収穫量も低くないこれらの作物は、從来イモ類が盛んに栽培されていた山地等の環境にも導入され、穀物類の不足を補っていた。現に清代・民国期の地方志に目を通してみると、イモ類を

食糧として扱う記載が全く見られないのに対し、新大陸作物が盛んに利用されている様を見て取ることができるのである。

以上検討したように、四川における食芋習俗の衰退は穀物に高い価値を見出す漢族の移入と新大陸作物の採用という二つの要因が強く作用してなされたものであった。この衰退はとりわけ四川の地において顕著にみられたわけであるが、無論この現象は四川のみに限られたことではない。それ以外の地域においても、程度の差こそあれ、着実に進行していたのである。

### その後の海南島 — おわりにかえて —

本稿で何度も触れたように海南島は住民の生活にイモ類が密接に関わる地域であった。前漢の『異物志』を始めとして当地の食芋習俗に触れる史料は枚挙に暇はなく、これらの史料は海南島の住民にとってイモ類が欠かすことのできない作物であったことを示している。しかし、この海南島にも大田穀作主義と新大陸作物の波は押し寄せていた。民国期の地方志『海南島志』には当時の生活の様子がつぶさに記されているが、それによると、当時リ一族は「食品は米を以つて大宗と為し」、山地に居住するものは「玉

蜀黍を以つて輔と為<sup>(2)</sup>していった。ここに海南島における穀物栽培の進展と新大陸作物の普及の様が見て取れるが、一方でイモ類について言えば「栽うる者殊に少な」き状態にあり、その訳をリ一族の人間に尋ねると、「米穀多く、食料足り、これに需むる無し」という答えが返ってきたとい<sup>(3)</sup>う。こうした記述が当時の海南島における生活の姿をどこまで反映していたかは定かではないが、当地における農耕と食生活が過去と比べて変化を来たしつつあつたことは確かであろう。

このように中国における食芋習俗は劇的な形ではないが、時の移ろいと共に着実に衰退に向かいつつあり、その衰退は漢族の南方進出と轍を一にするものであつた。すなわち、従来の中国農業史・食物史研究が漢族的な農耕様式・飲食様式の拡大していく様子をビビッドに映し出すポジであるとするならば、食芋習俗の歴史的展開はそのネガとしての役割をも有していたと言うことができよう。

注

(1) 「食糧」の語の定義については辞書によつてばらつきがあるが、本稿においては「日常の食事の中心となる食物」の意味で使用することとした。

(2) 本稿において使用する「イモ」・「イモ類」という呼称は

サトイモ科サトイモ属及びヤマノイモ科ヤマノイモ属の植物を総称するものとして使用する。また、混乱を避けるため、普段我々が使用する「里芋」・「山芋」の意味の場合は「サトイモ」・「ヤマイモ」とカタカナで表記し、史料上の用語として使用する場合は「芋」・「諸」・「薯」などのように漢字で表記することとする。

(3) 大川裕子「中国古代におけるイモ」(『日本女子大学大学院文学研究科紀要』六、二〇〇〇)、「中国史における芋類の地域性」(『史潮』新五一、二〇〇二)、村上陽子「中國史における糧食としての「芋」利用」(『上智史学』四九二〇〇四)。

(4) 「中国におけるヤマイモについて」(『東洋史学論集』四、二〇〇一)。

(5) 夏鼐「略談番薯与薯蕷」(『文物』一九六一―八)、趙德馨・彭伝彪「蘇東坡吃的是芋頭」(『農業考古』一九八二―二)。

(6) 陳虹「四川芋薯類作物の消長的研究」(『農業考古』二〇〇二―三)。

(7) 李慶典・李穎・周清明「中国古代種芋法的技術演進及其對現代農學的貢獻」(『中國農史』二〇〇四一四)。

(8) そうした中で近年陳光良氏によって「海南『薯糧』考」(『農業考古』二〇〇五一)が発表されたことは大きな意味を持つ。陳氏は海南島における食糧としてのイモ類利用の事例を丹念に検討され、当地におけるイモ類利用の実態について明らかにされている。ただ、残念なことに、その対象とする地域は海南島のみに限られて他の地域における事例との比較検討は行われておらず、海南島のイモ類の利用を中国全体の中では位置付ける作業はなされていない。食糧と

中国における食芋習俗とその展開（中林）

してのイモ類を農業史や食物史といった大きな枠の中で捉え、かつその歴史的位置付けを明らかにしていくためには、対象をより広くして検討を行うことが求められよう。

(10) 中尾佐助『栽培植物と農耕の起源』(岩波書店、一九六六年)、「農業起源論」(『自然—生態学的研究』中央公論社、一九六七年、のち共に『中尾佐助著作集』一(北海道大学図書刊行会、二〇〇四年)に再録)。

(11) 佐々木高明『照葉樹林文化の道』(日本放送出版協会、一九八二年)。

(12) 地方志の物産の項において芋・薯が穀に分類されている場合、それは当地において芋・薯が食糧として扱われていたことを示す。詳細は拙稿『穀考—中国史における「穀」分類をめぐって』(『上智史学』五三、二〇〇七)を参照。

(13) 『清異錄』卷二、玉枕譜  
嶺外多諸、間有發深山邃谷而得之者。枚塊連属有數十斤者、味極甘香、人多自食、未嘗貨於外。本名玉枕譜。又号三家譜。

『西河合集』(蛮司合誌)一一

其山多漫土、而側耕危穫、不服租庸、饑則捨稼・薯、射狐掘鼠。

(14) 大川注(3)「中國史における芋類の地域性」  
道光『彰化県志』卷九、風俗、番俗考、飲食

(15) 內山叢峯『駿駿鮮五穀』研樹燔根、鋤山以種芋魁。大者可六七觔、貯以為糧。

(16) 乾隆『揭陽縣志』卷七、風俗、物產、穀菜、芋  
掲之山鄉多種芋、貧人籍以為糧。

(17) 雍正『廣東通志』卷六二、芸文、郝玉麟、公同議覆疏

(18) 千葉徳爾『華南山嶽地帶の燒烟耕作』(『地理科学』四一、一九六七)、大澤正昭『唐・宋畬田考』(『論集中國社會・時代の燒烟農業』に改題して『唐宋麥革期農業社會史研究』(汲古書院、一九九六)に再録)。  
拠肇・高・廉・羅道副使于其珣等勘稱、四箇山谷窄狭、所有平土、久經墾熟輪櫂。即山傍坡斜之地、亦皆種植薯芋、此外再無荒土可墾。

(19) 『白氏長慶集』卷一六、夜宿江浦、聞元八改官、因寄此什若報生涯心笑殺、結茅栽芋種畜田。  
『統資治通鑑長編』卷一一四、熙寧三年八月辛巳條  
初、遣使提舉常平倉貸青苗錢、(陸)詵言、川峽四路與内地不同、刀耕火種、民食常不足、至種芋充饑、今本路省稅科折已重、蜀民輕侈、不為積蓄、万一歲儉、不能償官、適陷民於死地、可哀、願罷四路使者、如其故使、並言、差役、水利事皆不当改為、其後卒罷三路之使、獨置成都府路提挙官一員。

(20) 光緒『嘉慶州志』卷八、礼俗  
民嘗艱食、而勤樹藝。其奮民尤作苦勞崖巖巖、率婦子鋤闢、種薑・薯・芋・栗之類、以充稻食。

(21) 民國『西寧縣志』卷四、輿地、風俗  
田之等有六……曰輦田、凡貧民無恒產者、於斜崖陡壁之際、芟殺草木、焚燒根株、俟土脂熟、透徐軋積灰、種以山禾。

李德裕詩所謂五月畲田收火米、是也。或種薯・芋、以為雜糧。終歲之勤僅足自給。

(22) 嘉慶『澄海縣志』卷二三、物產  
嶺外代答、卷三、猺人

猺人耕山為生、以粟・豆・芋魁充糧、其稻田無幾。年豐則安居巢穴、一或饑饉則四出擾攘。

(24)

道光『連山綏猺府志』食貨、田制

連山皆邱陵無原衍、民皆依山開墾曠田、悉奇零磽確、刀耕火種、高者為曠種麥・黍・蹲鴟。

(30)

注(13)『清異錄』。  
道光『長寧縣志』卷八、物產、蓏之屬、木頭薯亦名大桐薯、有重至數十觔者、可以當飯。

(31)

注(27)『台海使槎錄』。  
光緒『廣州府志』卷二六、輿地、物產、蔬品、芋所引『九

薯・芋・玉蜀黍・蕎麥・大麥・小麦等、旧志均已載及。

民国『融縣志』第四編、經濟、物產、農產、雜糧、芋頭

雖非大宗出產、農家每兼種之、山野偏仄、無有遺利。貧

民賴之、以代菽粟。

(25)

サトイモ・ヤマイモの品種、及びその具体的な特徴について

は大澤正昭ほか『中國史上的芋類史料集成稿(一)』(『上智史字』四九、一〇〇四)、及び注(4)拙稿を参照。

(32)

江鄉志』  
江鄉有黃、有青、有檳榔、其味俱甘、黃為最、雜飯煮皆可療饑。

(33)

『廣東新語』卷二七、草語、諸  
東粵多諸、其生山中、纖細而堅實者……皆甜美。可以飯客、稱諸飯、為穀米之佐。

(34)

海南多荒田、俗以買香為業。所產杭稌不足於食、乃以諸芋雜米作粥糜、以取飽。

(35)

蘇軾詩集』卷四一、和勸農六首序  
貧民多和米作飯、或雜米粉為羹。

(36)

『花縣志』卷六、實業、物產、蔬瓜、芋  
民國『花縣志』卷六、實業、物產、蔬瓜、芋

(37)

『太平御覽』卷七九〇、四夷、南蠻、儋耳國所引『異物志』  
之高山族のみ漢字で表記する)、史料用語として表す場合は漢字で行うこととする。

(38)

注(29)『莊簡集』  
貧民多和米作飯、或雜米粉為羹。

(39)

以下、非漢族に対する表記については、中華人民共和国の認定した少数民族名として表す場合はカタカナで(ただし高山族のみ漢字で表記する)、史料用語として表す場合は漢字で行うこととする。

(40)

『蘇軾詩集』卷四一、聞子由瘦  
土人頓食諸芋、薦以薰鼠燒蝙蝠。

(26)

有用植物の起源と系統』(佐々木高明編『日本農耕文化の源流』日本放送出版協会、一九八三)を参照。

(27)

『台海使槎錄』卷七、南路鳳山鄉崎十八社、飲食  
諸番傍巖而居、或叢處內山。五穀絕少、斫樹燔根、以種芋魁。田滿氏はその形態から六つの群に分けられる。タケノコイモとオヤイモはそうした群の一つであり、本稿ではその分類に従つて名称を使用している。詳しくは堀田満「イモ型

大者七・八觔、貯以為糧、收芋時穴為窖。積薪燒炭、置芋灰中、仍覆以土。聚一社之衆、發而瞰焉。

民国『開平縣志』卷六、輿地、物產、植物、蔬之屬  
有黃芋、不使子生其旁、獨留其母倍肥大。

(28)

『莊簡集』卷一六、儋耳廟碑  
雖地狹民貧、而酒茗皆資之舶舶。土宜諸芋、民資之為糧、

中国における食芋習俗とその展開（中林）

- (41) 「猺」は、「黎」が現在のリーチ族とほぼ一致するのとは異なり、現在のヤオ族以外の民族も含んでいたようであり、その同定は困難である。ただ、イモ類を利用して「猺」は図1の分布から現在のヤオ族やチワン族であると推測される。
- (42) 『文献通考』卷三二八、四裔、盤瓠種所引『桂海虞衡志』  
僚本盤瓠之後。其地山溪高深、介於巴・蜀・湖・広間、縣亘數千里。椎髻跣足、衣斑爛布褐、名為僚。而实不供征役、各自以遠近為伍、以木葉覆屋、種禾・黍・粟・豆・山芋、雜以為糧、截竹筒而炊、暇則獵食山獸、以統食。
- (43) 『睽車志』卷一  
儀真報恩長老子照言、紹興間、嘗與同輩三人行脚至湖南、經山谷間、迷惑失道、暮抵一古廢蘭若、相与投宿。牆屋頽圯、寂無人声、一室掩戶、若有人居、中惟土榻地爐、以灰掩微火、傍置一瓦缶、視之則煮芋也。諸僧正饑、食之甚美。已而視糊窓、乃淳化中故綾紙度牒。室內有數大甕、所貯或芋、栗自或栗、或山蕷、了無塗醸之屬。俄有一人荷鋤負芋、栗自外帰、被髮、体皆黃毛、衣故敗僧衲。有入坐土榻、見客不交一談、与語亦不應答。夜既深、皆倚牆壁坐睡。暨天曉、已失其人所在、惟爐火傍置四瓦缶、其一已空、蓋其人食之而出、又行巖谷。荊莽中二十餘里、乃得路還。
- (44) 『元文類』卷四一、雜著、『經世大典』序錄、政典、征伐、明らかであるので、この主人は「猺」であったとみて良い。
- (45) 『皇朝經世文統編』卷九二、兵政、蠻防、湯彝、壬辰征猺記論  
招捕、湖南至元十五年、全州教授唐子定奉公檄……此猺人居深山窮谷巢穴中、不巾不裳、赤脚露脣、衣用牛血点白布、作青花。逐幅相体湊成、無領袖、耕山地、種豆薯蕷、產楮皮厚朴。
- (46) 民国『三江県志』卷二、社会、風俗、飲食  
猺地跬步皆山、稻田絕少、墾種諸・芋・包穀、充其口食、葺茅崖巖、僅蔽風雨。
- (47) 光緒『鎮安府志』卷八、風俗所引『旧志』  
猺人以粟・禾・旱穀・玉蜀黍為上品。視田米如珍饈、時或以桐・茶子易得之、然猶滲以三分之二雜糧而食。每日三餐、午餐純食薯・芋、佐膳品是辣椒小菜。
- (48) 光緒『百色府志』卷三、風俗  
漢土各屬間有猺民、散處隨崗。食惟山薯・芋・栗、墾種余閒、別無事。
- (49) 『皇清職貢圖』卷三、鳳山県猪毛等社帰化生番  
生番在山谷中、深林密箐、不知種類。鳳山等県皆有之……亦知耕種黍・稷、喜啖薯蕷。
- (50) 『東征集』卷六、紀台灣山後崇文八社  
八社之番、黑齒紋身、野居草食、皮衣革帶、不種桑田、其地所產、有鹿・麝・野黍・薯・芋之屬、番人終歲倚賴、他無有焉。
- (51) 『鹿洲初集』卷一、粵中風聞台灣事論  
台灣土番有生、熟二種。其深居內山、未服教化者為生番、皆以鹿皮敝体、耕山食芋、弓矢鏃鎗。

- (50) これらの民族に対し、貴州・雲南の非漢族には食芋習俗が見られなかつた。古い時代にはイモ類を食糧として利用する非漢族もいたことが指摘されているが(李根蟠・盧勛『中國南方少數民族原始農業形態』(農業出版社、一九八七)、一二九一―三一ページ)、図表からも明らかのように、時代の推移と共に習俗は廃れていったものと捉えられる。
- (51) 台湾における食芋習俗には利用法に糧飯が見られないことや保存技術の存在など独自の特徴が見られる。しかし、これは中国の食芋習俗の中では極めて稀な事例であり、かつその位置づけには東南アジア・オセアニア島嶼部との関わりも含めた形での考察が必要であると考えられることから、ここでは考察から除外する。
- (52) 注(24) 民国『融県志』
- (53) 光緒『鎮安府志』卷八風俗  
都康山多田少……專事耕耘、終歲一收、不足則佐以芋・粟。
- (54) 『皇朝經世文編』卷三七、戸政、農政中、周凱、勸襄民種  
桑說三則  
余守襄陽二載、見民之於耕、不遺余力。崇山峻嶺、尺寸開辟、其不宜黍・稷者、藝薯・芋、以為食。民之貧猶是。
- (55) 民国『恩平県志』卷五輿地 物產 蔬屬、芋  
水田・高原俱可種、種類頗多……均可代穀充飢。貧民多和米作飯。
- (56) 民国『恩平県志』卷四輿地、風俗、山農  
此處山陵起伏異常、磚瓦等物搬運維艱。
- (57) 史料中に現れる「貧しさ」が記録を残す側の視点によるものであることには注意を要する。近年日本史の分野では、從來山村に対して与えられてきた貧困のイメージに対する
- (58) 熱帶系のイモと温帶系のイモとの違いについては堀田注られたものであることが指摘されている(例えば白水智『知られざる日本』(日本放送出版協会、二〇〇五)など)。
- (59) 白鳥芳郎『華南少數民族の生業形態の分析と類型』(中國大陸古文化研究)一、一九六五、のち『華南文化史研究』(六興出版、一九八五)に再録)。
- (60) 注(4) 拙稿。
- (61) 『漢書』卷八四、翟方進伝  
翟氏滅、鄉里歸屬惡、言方進請破下良田不得而奏罷。云初、汝南旧有鴻隙大陂、郡以為饑。成帝時、閩東數水、陂溢為害。方進為相、與御史大夫孔光共遣掾行視、以為決去陂水、其地肥美、省隄防費而無水憂、遂奏罷之。及
- (62) 『漢書』卷八四、翟方進伝、顏師古注  
鴻隙、陂名、藉其溉灌及魚、鼈、萑、蒲之利、以多財用。
- (63) 村上氏は注(3)論文においてこの記載を根拠として芋の食糧としての性格を見出されているが(五四ページ)、漢族と食芋習俗の関わりという視点から見るならば、その文脈からしてこの芋の利用は例外的なものとして捉えるべきであり、漢族による食糧としてのイモ類利用の普遍性を証明することはできないであろう。
- (64) 『列仙伝』卷上、酒客

中国における食芋習俗とその展開（中林）

酒客者、梁市上酒家人也……後百余歲、來為梁丞。使民益種芋菜、曰三年當大飢。卒如其言、梁民不死。五年解印綬去、莫知其終焉。

(65) 『齊民要術』卷一、種芋

(66) 按芋可以救饑饉度凶年、今中國多不以此為意、後至有耳目所不聞見者。及水・旱・風・蟲・霜・雹之災、便能餓死滿道、白骨交橫、知而不種、坐致泯滅。悲夫。人君者、安可不督課之哉。

(67) 漢族のサトイモ利用に対する消極性についてはハオ・グラーン氏も言及されてくる。R. Von Glahn, *The Country of Streams and Grottoes: Expansion, Settlement, and the Civilizing of the Sichuan Frontier in Song Times*. Cambridge (Massachusetts), Harvard University Press, 1987, p.176.

(68) 『史記』卷一十九、貨殖列伝

蜀卓氏々先、趙人也、用鐵冶富。秦破趙、遷卓氏。卓氏見虜略、獨夫妻推輦、行詣遷處。諸遷虜少有余財、爭與吏、求近處、處葭萌。唯卓氏曰、此地狹薄、吾聞汶山之下沃野、下有蹲鷗、至死不飢。民工於市、易賣。乃求遠遷、致之臨邛。

(69) 『漢書』卷九一、貨殖伝、顏師古注

跋鷗謂芋也、其根可食、以充糧、故無飢年。

(70) 『齊民要術』卷一、種芋所引『廣志』

蜀漢既繁芋、民以為資。

(71) 『統賈通鑑長編』卷七七、大中祥符五年正月乙酉條

并州上芻粟之數可給四、五年、上曰、河東仍歲豐穰、儲蓄尤広、自今諸路稔歲、宜以時積穀為凶年之備、因言蜀州

儲蓄甚鮮、陳堯叟曰、兩川地皆肥饒、而民不務儲蓄、或小歉則有以蔬芋充食、上曰、河東北非粟不可務農、寶穀乃國家養民之道也。

(72) 『資治通鑑長編』

(73) 『分門集註杜工部詩』卷七、南隣  
錦里先生烏角巾、園收芋栗不全貧。

(74) 『唐會要』卷八四、租稅下  
〔大和〕四年五月、劍南西川宣撫使・諫議大夫崔戎奏……

旧有名税薯芋之類、每畝至七、八百、徵斂不時。今併省稅名、尽依諸處為四限等等、先給戶帖、余一切名目勒停。勅旨、宣依。

(75) 大川注 (3) 「中國史における芋類の地域性」  
なお、盧綸の詩「送塙鐵裴判官入蜀」(『盧綸集』卷二)にも「商に權すは蛮客の富、地に稅るは芋田の肥」とイモに稅がかけられていたことを窺わせる句が見られる。

(76) 蘆勛・李根蟠『民族与物質文化史考略』(民族出版社、一九九二) 四一ページ。

(77) 注 (42) 『桂海虞衡志』

(78) フォン・グラーン氏は、宋代の瀘州における農業は雜穀とサトイモからなる焼畑耕作が支配的であったが、漢族の移入・定着と共にイネ栽培を主とする農業へと移行していくたとされる。Von Glahn, *op. cit.*, pp.174-181.

(79) 陳虹氏は唐宋期におけるイモ栽培の衰退の原因を黍・粟一冬小麦・水稻一麦という輪作の普及に求められている。  
詳しくは陳注 (6) 論文参照。

(80) 鈴木中正『清朝中期史研究』(愛知大学国際問題研究所、一九五二) 安野省三「中國の異端・無賴」(木村尚三郎編

イモ類栽培に言及する調査もある。

『中世史講座』七、学生社、一九八五)、山田賢「清代の移住民社会」(『史林』六九一六、一九八六)のち『移住民の秩序』(名古屋大学出版会、一九九五)に再録。

(81) 原宗子『農本』主義と「黃土」の発生(研文出版、二〇〇五)

(82) 民国『海南島志』第三章人民、附黎苗僚伎、生活狀況、飲食

黎人飲食、因其村地大部分為水田、稻作較之漢人尤發達、食品以米為大宗。豆・米質良好、勝於沿海漢人所種。山居者則以玉蜀黍為輔。

(82) 民国『海南島志』第三章人民、附黎苗僚伎、生活狀況、薯芋

黎地本適於種薯芋、歲中除種稻外、余時尚多、然栽者殊少。詢之黎人、則云米穀多、食料足、無需乎此。

同様の光景はこの島を訪れた外国人によつても目にされており、ドイツの人類学者スチューベルはリー族のイモ類利用について「タロ芋」と「つくねいも」は「少し食べられる程度であったと報告書に記しており(H. 斯チューベル(平野義太郎編・清水三男訳)『海南島民族誌』(歛傍書房、一九四三)のち二〇〇二年に大空社より復刊)、八七ページ)、また、社会学者の尾高邦雄も海南島での調査に従事し、黎族の栽培する作物が米・玉蜀黍・粟・甘藷であったことを述べている(尾高邦雄『海南島黎族の經濟組織』(一九九四)、のち『アジア太平洋地域民族誌選集』一三(クレス出版、二〇〇一)に再録、三八一四〇ページ)。

(84) 例えは、台灣總督官房調查課編『海南島に於ける農産業調査』(一九二六)、二二一二五ページのように海南島での

(本学文学部兼任講師)

## Tuber crops as staple food in China

by NAKABAYASHI Hirokazu

This article discusses the historical situation of custom of eating tuber crops as staple food in China.

In the history of Chinese agriculture and food, the most typical topic was grains, especially rice, wheat. But it had also played a part in important role that tuber crops, for example taro, yam, as staple food in Chinese history. This article will focus on the tuber crops, and indicate the historical situation of custom of eating them as staple food, and show its role in the history of food in China.

First of all, through the examination of geographical distribution of the custom, this article shows the situation that it had been existed in mid and southern China. And there are two features of the distribution. The first is the concentration of the custom on Hunan, Guangdong, Guangxi regions and Hainan island. In these areas, three factors had strong influence. The first was the environment of mountainous district in which tuber crops was treated as important food. The second was a climate that permitted the growth of various tuber crops. And third was the existence of minority peoples who ate tuber crops as their culture.

And in the second place, the custom gradually decreased in Sichuan region. In this region, this direction was realized by the two phenomena: on one hand, the huge immigration of Han people that treated tuber crops as not staple food but vegetable furthered the decrease of the custom that had the relation with minority peoples. On the other, as a result of the introduction of corn and sweet potato as staple food to China, these crops took place of tuber crops.

And, with an expansion of Han people, grains and corn, sweet potato replaced tuber crops in mid and southern China, therefore the custom died out.